

様式第2号（第8条関係）

会議録

- 1 会議の名称 令和7年度 第1回 川根本町国民健康保険運営協議会
- 2 会議日時 令和7年12月15日（月） 午後7時00分から午後8時00分まで
- 3 開催場所 川根本町役場 本庁 3階 大会議室
- 4 出席した者の氏名
- (1) 委員 板谷 信 委員、野口直次 委員、石関 華 委員、渡邊克也 委員、  
松葉秀基 委員、山本佳世 委員、栗田浩子 委員、高畠 裕 委員
- (2) 執行機関 町長 菅田 靖邦  
(事務局) 税務住民課 課長 北村 浩二  
戸籍住民室 室長 堤 孝行  
税務室 室長 中村 和良  
戸籍住民室 主幹 太田 英亮  
戸籍住民室 主事 海老名千里  
健康福祉課 課長 森下 育昭  
健康づくり室 主幹 松本 尚子
- (3) その他 傍聴者なし
- 5 議題
- 【協議事項】  
国民健康保険事業の運営状況と今後の見通しについて
- 【報告事項】  
令和7年度国民健康保険事業特別会計予算について
- 【その他】
- 6 会議資料の名称  
次第・委員名簿  
国民健康保険条例・国民健康保険運営協議会規則  
資料1 国民健康保険事業の運営状況と今後の見通しについて  
資料2 令和7年度国民健康保険事業特別会計予算について  
参考資料 子ども・子育て支援金制度リーフレット
- 7 発言の内容 以下のとおり

	<p>(1 開会)</p> <p>事務局 本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 ただ今から、令和7年度第1回川根本町国民健康保険運営協議会を開催いたします。次第に沿って進めさせていただきます。</p>
	<p>(2 町長あいさつ)</p> <p>事務局 初めに、菌田町長からごあいさつを申し上げます。</p>
町長	<p>皆さん、こんばんは。お疲れのところ夜分にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより当町行政の推進にあたりご協力、ご支援をいただき、心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、この運営協議会は、保険税の賦課をはじめとした国民健康保険事業の運営に関する重要な事項を審議いただく場となっております。</p> <p>先月11月には委員の改選を迎え、5名の皆様には引き続きお務めいただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。また、4名の皆様にはお忙しい中にも関わらずご快諾いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>国民健康保険は、わが国の国民皆保険制度における最後の砦ですが、高齢の被保険者が多く、医療費水準が上昇傾向にあるといった課題があることは皆さんもご承知かと思います。私が町議会議員になったばかりの12年前は、当町でも基金の繰出はなく安定的な国保運営が図られておりましたが、今は大変厳しい状況にあります。</p> <p>国民皆保険制度のない海外では、自分で健康管理をしなければならないという意識の高まりから日本の抹茶の需要が高まり、輸出量もかなり増えてきております。日本には国保をはじめとした保険制度があるとはいえ、今後どのように改革を進め、持続させていくかということは大変重要なことだと考えております。</p> <p>マイナンバーカードと被保険者証の一体化、保険料水準の統一、子ども・子育て支援金制度の創設など、国保を取り巻く情勢は大きく変化しております。今後も国や県の動向を注視し、相互に連携しながら取り組みを進めてまいりますが、委員の皆さんからも忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p>
	<p>(3 委嘱書交付)</p> <p>事務局 続きまして、委員の皆様に委嘱書を交付させていただきます。</p> <p>この運営協議会の委員につきましては、協議会規則第2条の規定により、「被保険者、保険医又は保険薬剤師、公益を代表する者のうちから町長が委嘱する」とされており、定数は国民健康保険条例第2条によりそれぞれ3名、合計9名となっております。過日、皆様に委員への就任をお願いし、ご承諾をいただいているところです。委嘱期間は3年間となりますので、よろしくお願ひいたします。</p>

それでは、町長から委嘱書をお渡しいたしますので、その場にてお受け取りください。

～ 町長から各委員へ委嘱書交付 ～

事務局 今日は委員改選後最初の協議会となります。簡単で結構ですので、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。

～ 各委員による自己紹介（その後、事務局職員の紹介）～

#### (4 会長及び職務代理者の選出)

事務局 続きまして、会長及び職務代理者の選出に移ります。

協議会規則第4条第1項におきまして、「協議会に会長を置き、公益を代表する委員のうちから全員がこれを選挙する」と規定されております。

また、同条第2項では、「会長に事故あるときは、前項の規定に準じて選挙された委員がその職務を代行する」とされております。

今回、会長と職務代理者を選出したいと思いますが、選出方法につきましてご意見のある方はお願ひいたします。

～ 委員の一人から「事務局一任」との意見あり～

事務局 ただ今「事務局一任」とのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

～ 異議なし～

事務局 事務局案として、板谷委員に会長を、野口委員に職務代理者をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

～ 異議なし～

事務局 それでは、板谷委員、野口委員、よろしくお願ひいたします。

ここで、お二人から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

会長 ご指名いただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

この運営協議会の活動は地味に見えるかもしれません、住民の生活や健康に関わる大切な仕事ですので、会長としてしっかり務めていきたいと思います。

ご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

職務代理者 会長を補佐しながら皆で対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**(5 議事)**

事務局 議事に移りますので、板谷委員には会長席へのご移動をお願いいたします。  
ここからの進行は、板谷会長にお願いいたします。

会長 それでは、国民健康保険事業の運営状況と今後の見通しについて、事務局から説明をお願いいたします。

**【協議事項】**

**「国民健康保険事業の運営状況と今後の見通しについて」**

**資料1により説明**

会長 資料1についての説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

～ 質疑なし ～

会長 続きまして、令和7年度国民健康保険事業特別会計予算について、事務局から説明をお願いいたします。

**【報告事項】**

**「令和7年度国民健康保険事業特別会計予算について」**

**資料2により説明**

会長 資料2についての説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

～ 質疑なし ～

**(6 その他)**

会長 その他、国民健康保険事業全般につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

～ 質疑なし ～

会長 特にご意見等はないようですので、事務局にお返しします。

**(7 閉会)**

事務局 板谷会長には議事進行をお務めいただき、誠にありがとうございました。  
次回の運営協議会は、令和8年2月を予定しております。協議会の活動とし

ましては、年2回の会議に加え、毎年1回、10月から11月にかけて開催される国保連合会主催の研修会がございますので、またご案内させていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回川根本町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日は長時間にわたりご協議いただき、誠にありがとうございました。

上記に相違ないことを確認する。

会長　板　谷　信